

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（実施状況及び効果検証）

No.	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費 （円）	交付金 充当経費 （円）	事業開始 年月日	事業完了 年月日	効果検証	担当課
1	新型コロナウイルス感染症対策備品購入	①村内の感染防止対策として村内主要施設に除菌用アルコール等を購入し各施設に配布。 ②消毒用アルコール等購入費用 ③手指用消毒液2,600円×10本=26,000円 ④村内主要施設（役場庁舎、公民館、診療所、多機能多世代交流センター、公共温泉施設へ各2本配布）	35,200	26,000	R4.2.10	R4.2.25	公共施設における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を実施できた。	総務課
2	新型コロナウイルス感染症対策備品購入補助	①基本的対処方針（令和3年9月28日変更版）において、「感染拡大を予防する「新しい生活様式」の定着」、「的確な感染拡大防止策及び経済・雇用対策により、感染拡大の防止と社会経済活動の維持との両立を可能としていく」（29P）とあることから、感染再拡大に備え、村内飲食宿泊業者の感染症防止強化により、経済活動が維持できるよう、スタンド型検温器及び除菌用アルコール等を当該事業者へ配布する。 ②スタンド型検温器及び除菌用アルコール等購入費用 支出科目 10節（需用費） ③サーマルカメラ(3R-TMC03)114,400円×7台=800,800円、除菌用アルコール15ℓ缶 13,200円×14缶=184,800円、手指用消毒液2,600円×14本=36,400円 合計1,022,000円 ④村（村から対象事業者へ配布）	1,014,200	1,003,000	R3.12.24	R4.1.12	新型コロナウイルス感染症防止のために衛生用品等を管内事業者へ配布することで、事業者の経済的負担を軽減することができた。	振興課
3	新型コロナウイルス感染症対策備品購入	①村内の感染防止対策として村内児童及び高齢者の利用が多い施設に空気清浄機等を購入し各施設に設置。 ②空気清浄機等購入費用 ③空気清浄機 100,000円×20台=2,000,000円 ④村内施設（小学校14台、保育所4台、診療所2台設置）	1,417,653	1,217,952	R4.1.27	R4.2.4	公共施設における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を実施できた。	総務課

4	令和3年度 南相木村生活応援給付金	<p>①②日本国内における新型コロナウイルス感染症の拡大にあたり、影響が出ている子育て世帯、住民税非課税世帯及び高齢者世帯への経済支援として一人につき16,000円を給付</p> <p>③710人×16,000円=11,360,000円（18節（負担、補助及び交付金）） ・事務費523,000円（消耗品42万3千円、郵送料10万円）</p> <p>合計11,883,000円</p> <p>④18歳以下の児童、住民税非課税者、高齢者（65歳以上）</p>	11,747,048	11,747,048	R4.1.26	R4.3.31	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で落ち込んでいた管内の消費を喚起することができた。</p>	総務課
5	南相木温泉滝見の湯運営強化支援事業	<p>①②未だ終息しない新型コロナウイルス感染症に対し、村の公共温泉施設である「南相木温泉 滝見の湯」が感染拡大防止対策の徹底等、利用者に安心、安全を提供することができる運営体制強化への支援を行う。</p> <p>③委託費5,000,000円</p> <p>・通常の委託料とは別に、前年比1月から3月までの売上げ減少分（500万円）の支援を行う。</p> <p>1月売上げ R2：4,688千円 R3：4,181千円（△507千円）</p> <p>2月売上げ R2：4,606千円 R3：3,090千円（△1,516千円）</p> <p>3月売上げ R2：5,896千円 R3：3,000千円（△2,996千円）</p> <p>1月～3月の売上げ：前年に比べ△4,919千円（およそ5,000千円）</p> <p>※R3は推定値。まん延防止措置の延長等により変動あり</p> <p>④指定管理者</p>	5,000,000	5,000,000	R4.1.18	R4.3.31	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で売上げが落ち込んでいた管内事業者の事業継続に寄与することができた。</p>	総務課